
第1回 飯 南 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和5年2月8日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和5年2月8日 午前9時30分開会

- | | |
|---------|--|
| 日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 4 | 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 5 | 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 6 | 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 7 | 同意第5号 教育委員会の委員の任命について |
| 日 程 第 8 | 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度飯南町
一般会計補正予算(第8号)) |
-

本日の会議に付した事件

- | | |
|---------|--|
| 日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 4 | 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 5 | 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 6 | 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 7 | 同意第5号 教育委員会の委員の任命について |
| 日 程 第 8 | 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度飯南町
一般会計補正予算(第8号)) |
-

出席議員(10名)

- | | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 早 樋 徹 雄 | 2 番 | 伊 藤 好 晴 |
| 3 番 | 熊 谷 兼 樹 | 4 番 | 内 藤 眞 一 |
| 5 番 | 高 橋 英 次 | 6 番 | 安 部 誠 也 |
| 7 番 | 景 山 登 美 男 | 8 番 | 安 部 丘 |
| 9 番 | 平 石 玲 児 | 10 番 | 戸 谷 ひ と み |
-

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 高 木 ゆ か り 書 記 山 内 孝 之

説明のため出席した者の職氏名

町	長	塚 原 隆 昭	副 町 長	奥 田 弘 樹
教 育	長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課	長	那 須 忠 巳	防 災 危 機 管 理 室 長	長 島 淳 二
会 計 管 理 者		那 須 和 博	基 幹 支 所 長	和 田 真 一
まちづくり推進課長		藤 原 清 伸	まちづくり推進課 総 括 監	門 脇 貴 子
産 業 振 興 課 長		植 田 勉	産 業 振 興 課 総 括 監	藤 原 一 也
保 健 福 祉 課 長		小 玉 千 恵	福 祉 事 務 所 長	安 部 農
住 民 課 長		永 井 あ け み	建 設 課 長	森 山 篤
病 院 事 務 長		高 橋 克 裕	代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

なし

午前 9 時 3 0 分 開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより令和 5 年第 1 回飯南町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（早樋 徹雄） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、8 番、安部丘議員、9 番、平石玲児議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早樋 徹雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本日、午前9時より議会運営委員会が開催されております。ここで議会運営委員会委員長より、委員会の報告を求めます。

2番、伊藤好晴議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） はい。

おはようございます。議会運営委員会の報告を行います。

本日、午前9時から議会運営委員会を開催し、本臨時会の議事日程について協議しました。

会期につきましては、2月8日、本日1日限りいたします。

日程を説明します。この後、会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決を行って閉会いたします。以上であります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

先ほど議会運営委員会委員長より報告のありましたとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定いたしました。

ここで塚原町長から、あいさつの申し出がありますのでこれを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに令和5年第1回飯南町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、お揃いでご出席いただきました。開会の運びとなりお礼申し上げます。

さて、先月の大雪に関しまして、10年に一度の寒波を伴う大雪の予報であり、たいへん心配もし、警戒もしておりましたが、大きく生活に支障を及ぼすほどではありませんでした。ただし、農業用のパイプハウスにおきましては、一部倒壊等もっております。赤名の観測地点では、最大積雪値70センチということで記録されておりますが、これ以

上に当然降雪があったところもございます。連日ですね、除雪作業も続けて行ったところでありまして、冬期間の最大の行政サービスとして、この除雪対応しております。

住民の方からも多くの感謝の言葉もいただいたところであります。

ここで、本日提案いたします議案について述べさせていただきます。

本日提案いたします議案は、人事関係の同意案件 5 件と、一般会計補正予算の専決処分の承認案件 1 件であります。

人事案件につきましては、任期が到来します固定資産評価審査委員会の委員の選任について、これまで委員として就任いただいております 4 名の方にいずれも再任をお願いしたく同意を求めるものであります。

教育委員につきましては、熊谷高暢委員が任期満了となりますが、これまで 4 期 16 年の実績、そして教育関係の各種委員等もお務めいただいております。教育に対する熱意は教育委員として相応しく、任命の同意を求めるものであります。

最後に、一般会計補正予算につきまして、除雪経費において当初想定していた以上に作業回数が増える見込みとなったことから、所要額を専決処分しておりまして、本臨時会で報告し承認を求めるものであります。

後ほど詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、何卒適切なご議決をいただきますようお願い申し上げます。

以上、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第 3 同意第 1 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第 4 同意第 2 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第 5 同意第 3 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第 6 同意第 4 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（早樋 徹雄） 日程第 3、同意第 1 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてから日程第 6、同意第 4 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についての 4 議案を、一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長（那須 忠巳） 番外。

はじめに同意第 1 号について説明をします。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□□□□。氏名、金子幸範。生年月日、□□□□□□□□。
令和5年2月8日 提出。飯南町長。

ページをおめくりください。選任しようとする委員の略歴です。金子幸範さん。男性。
年齢は□□歳。現在、本審査委員会の委員でもありまして平成23年2月11日から就任
いただいております。今回で5期目となります。

その任期は令和5年2月11日から令和8年2月10日までの3年間となります。説明は
以上です。

次に、同意第2号について説明します。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律
第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□□□□。氏名、大谷善啓。生年月日、□□□□□□□□。
令和5年2月8日 提出。飯南町長。

ページをおめくりください。選任しようとする委員の略歴です。大谷善啓さん。男性。
年齢は□□歳です。現在、本審査委員会の委員でもあります。平成26年8月7日から就
任いただいております。今回で4期目となります。

その任期は、令和5年2月11日から令和8年2月10日までの3年間となります。説明
は以上です。

次に、同意第3号について説明します。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律
第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□□□□。氏名、藤原薫。生年月日、□□□□□□□□。
令和5年2月8日 提出。飯南町長。

ページをおめくりください。選任しようとする委員の略歴です。藤原薫さん。女性。
年齢は□□歳です。現在、本審査委員会の委員でもあります。平成29年2月11日から
就任いただいております。今回で3期目となります。

その任期は、令和5年2月11日から令和8年2月10日までの3年間となります。説明
は以上です。

続いて、同意第4号について説明します。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律
第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□□□□。氏名、渡邊芳雄。生年月日、□□□□□□□□。
令和5年2月8日 提出。飯南町長。

ページをおめくりください。選任しようとする委員の略歴です。渡邊芳雄さん。男性。
年齢は□□歳。現在、本審査委員会の委員でもあります。令和2年2月11日から就任い
ただいております。今回で2期目となります。

その任期は、令和5年2月11日から令和8年2月10日までの3年間となります。説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。同意第1号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。

同意第2号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第3号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。

同意第3号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第4号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。

同意第4号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第7 同意第5号 教育委員会の委員の任命について

○議長（早樋 徹雄） 日程第7、同意第5号、教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○教育次長（石飛 幹祐） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 石飛教育次長。

○教育次長（石飛 幹祐） 番外。

同意第5号について説明いたします。

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□□□□。氏名、熊谷高暢。生年月日、□□□□□□□□。

令和5年2月8日 提出。飯南町長。

次のページをお願い致します。選任しようとする委員の略歴です。熊谷高暢さん。男性。年齢は□□歳です。学歴、職歴は記載のとおりですが、教育委員会の委員に平成19年から就任いただいております、今回で5期目となります。

その任期は、令和5年2月11日から令和9年2月10日までの4年間となります。説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、同意第 5 号、教育委員会の委員の任命についてを採決いたします。同意第 5 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第 5 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第 8 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度飯南町一般会計補正予算（第 8 号））

○議長（早樋 徹雄） 日程第 8、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度飯南町一般会計補正予算（第 8 号））を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（奥田 弘樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 番外。承認第 1 号について説明します。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

記。（処分事項）令和 4 年度飯南町一般会計補正予算（第 8 号）について。

処分年月日、令和 5 年 1 月 20 日。

令和 5 年 2 月 8 日 提出。飯南町長。

ページをおめくりください。専決第 1 号。令和 4 年度飯南町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,240 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 90 億 5,210 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 月 20 日 専決。飯南町長。

ページをおめくりください。第 1 表 歳入歳出予算補正。歳入です。

款、地方交付税。既決額に 4,240 万円を追加し、40 億 5,015 万 6 千円。

歳入合計。既決額に 4,240 万円を追加し、90 億 5,210 万 8 千円。

続いて歳出。

款、土木費。既決額に 4,240 万円を追加し、6 億 8,816 万 3 千円。

歳出合計。既決額に 4,240 万円を追加し、90 億 5,210 万 8 千円。

総括についての説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入から説明を求めます。

○総務課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長（那須 忠巳） はい、番外。

事項別明細書です。めくっていただきまして総括。歳入の方は説明を省略しまして、歳出です。補正額の財源内訳は、すべて一般財源となります。

めくっていただきまして、5 ページ。歳入の明細です。款、項、目ともに地方交付税。普通交付税を今回の財源として充てております。歳入については以上です。

○議長（早樋 徹雄） 次に、歳出について説明を求めます。

○建設課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山建設課長。

○建設課長（森山 篤） 番外。続いて歳出について説明します。

款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路橋梁維持費。道路除雪事業につきましては、当初予算で 1,776 時間分を予算計上しておりました。年末の寒波襲来によりまして、12 月において 11 日出動、延べ 1,568 時間出動したことから、今後の除雪予算が不足する見込みとなったため、今後の除雪に備え 2,664 時間分の報償費、業者委託料及び除雪機械の燃料について増額を行ったものです。

これによりまして、先般の 1 月 25 日からの降雪においては、迅速な除雪対応することができたところでございます。

本日までの延べ出動時間は、現時点 3,466.5 時間の出動となっております。今回の補正後、残り 973.5 時間分、残として現時点残っている状況でございます。歳出についての説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度飯南町一般会計補正予算（第8号））を採決いたします。

承認第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。

町長から、あいさつの申し出がありますのでこれを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、提案いたしました議案すべてにつきまして、ご同意、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

現在、コロナ感染につきましては、町内の感染者数も明らかに減ってきております。減少局面には入っていますが、一方で季節性インフルエンザ、これが全国的に流行し、今、注意報や警報が発表されておる都道府県もあるようであります。島根県は、そこまでの状況にはないようですが、コロナ感染がこうして下火になっても基本的な感染対策、継続してもらうようしっかりと啓発してまいります。

それと、この新型コロナウイルスの位置づけにつきまして、ご承知のとおり第2類から5類に見直されることとなりました。概要は示されておりますが、詳細な部分につきましては、これから示されることとなります。住民の方へは、何がどう変わるのか、そしてどうしていくのかなど、わかり易く丁寧に周知して参りたいと思います。

立春は過ぎましたが、まだまだ寒い日も続きます。議員各位には、くれぐれもご自愛いただきますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、たいへんありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄） これで令和5年第1回飯南町議会臨時会を閉会いたします。

なお、全員協議会は、議場の時計で10時15分から開会いたします。ご苦労さまでござ

いました。

午前 9 時 5 5 分 閉会
